

11月：語ルシストの会事例報告

「自分の強みを生かした支援 & 他職種連携での地域支援の必要性」

NPO法人 宮崎もやいの会
地域活動支援センターかふえらて
写真家 小林 順一



自己紹介

小林 順一 （田野町出身）

- 田野小・中学校卒業
- 県立宮崎工業高校電子科卒業
- 高校卒業後、東京に行く
- 20歳の時に写真表現を志す
- 宮崎に帰省後、25歳で営業写真を学ぶ
- 2000年：母親が認知症
- 2000年：ネットショップ「陽転市場」開設
- 2001年：息子（長男）が精神疾患を発病
- 2006年：NPO法人宮崎もやいの会設立
- 2017年：地域活動支援センターかふえらて開設
- 2022年：多職種連携の会「語ルシストの会」主宰

写真表現としてのポリシー！

- 自分自信の感性を信じて、独自の美しさを被写体を通して表現する。
- 一般的あるいは誰もが美しいというものを再現するために撮るのではない。
- 見慣れた風景、特別でない被写体を、自分の感性で新鮮なものとして発見することを志す。
- 経済的には、営業写真をやりながらライフワークの写真表現を撮り続ける。

写真展開催

- 1974 : 「百姓」「陶芸家」
- 1980 : 「都市・彫像の風景（1）」
- 1981 : 「樹」
- 1982 : 「海・鉄」「沈黙と」
- 1983 : 「まどろむ」「都市・彫像の風景（2）」
- 1984 : 「授業」
- 1984 : 「風の歌」「テレビ考」
- 1986 : 「スペース・ノイズ」「裸体のパフォーマンス1・2」
- 1990 : 「Landscape Part.1」
- 1991 : 「FACE」
- 1992 : 「Landscape Part.2」
- 1992 : 「白昼のカーニバル」
- 1992 : 「Landscape Part.3」
- 1998 : 短歌と写真のコラボWeb上に掲載 「Session」
- 1999 : 「Bench」





表現活動のモットー

- 既成にとらわれない
- 徹底的にやる

転機としての息子の精神疾患

息子が20歳の時に統合失調症に罹患して精神障がい者の現状を知る。

- 入院によって隔離され管理された生活。
- 入退院を繰り返すことで、依存的な生き方を強いられ、社会生活機能の低下をきたす。
- 社会に偏見があることで、仕事もなく必要とされず認められない生活で、誇り・尊厳を失う。

精神障がい者に対するイメージ

高校生の精神障害者に対するイメージ調査を実施したら、「怖い・危険」といった否定的なものが多かった。

特に、精神障害者の事件報道等のマスメディアによる影響が大きい。

また、親世代の精神障害に対する否定的なイメージが子どもに影響を及ぼしていることも考えられる。

NPO法人の設立経緯

- 自立するための回復は家族だけでは無理ということを実感する
- あらゆる地域支援に関して調べる
- 最終的には自分でNPO法人立ち上げを決意
- 2005年に法人設立の準備会
- 2006年4月：NPO法人宮崎もやいの会設立

法人運営者として支援の限界

熱い思いで立ち上げたNPO法人だったが、特に経済的な自立として就労支援を実現することにこだわったが、事業に有能な人材と資金を如何に確保するかという問題で、生き詰まりを感じる。

事業を運営する上で、思い（目標・ミッション）とマネージメント（経営管理・組織運営）に関する経験と実績がないと、目標を達成することが厳しいと知る。

思いだけではダメだということを実感する。

現状から脱出するには？

アートで障がい者を支援している「アートステーション・どんこや」に伺い、意見交換などをする中で、奈良のたんぽぽの家の理事長の播磨靖夫氏がアート支援で定期的に来訪されていたので紹介していただく。

同じ目的を持つ支援者と話す機会を持つことで、出会いが生まれ、道を切り開くことができることになる。



播磨 靖夫（はりま やすお）氏

財団法人・たんぽぽの家理事長
エイブル・アート・ジャパン常務理事

新聞記者を経てフリージャーナリスト、
障害のある人たちの生きる場としての「た
んぽぽの家」設立、自己表現していける社
会づくりを市民運動として展開。
アートと社会の新しい関係づくりに向け、
「ABLE ART MOVEMENT」を提唱。

写真支援の可能性

- 2008年1月：播磨氏に写真活動の情報を聞く。
- 北海道の精神科病院のデイケアで絵を教えていた講師がインスタントカメラを持って野外で写真活動をしたら患者が楽しそうに撮っていた。
- 「写真活動」というキーワードを聞いたことで即写真表現の経験を踏まえてチラシを作る。
- 支援センターや精神科病院のデイケアに行って依頼する。
- カメラ持参がネックになり、カメラを持っている患者はいない現状。

カメラをどうするか、
助成金を利用して購入することにする。
九州労金に申請したら認められる。



デジタルカメラの利点

デジタルカメラは、支援するツールとして、とても便利で、経済的に大助かり。

- デジタルカメラは、操作が簡単
- シャッターを押せば写真は撮れる。
- 撮った写真を即モニターで見れる。

初心者でも、気軽に参加できて、楽しめる！

写真活動のミッション

- 依存的 & 消極的な面を改善する。
- 積極的な意欲を持つ。
- 主体を発揮することを目指す。

- 自分の感性や個性を発見する。
- 地域の素晴らしさを再発見する。
- 地域に出ていき人と触れ合う。

「自信と誇り」が感じられる内容の写真活動を実施する。

写真活動での講師の姿勢

～自信と誇りを持つ写真活動～

- 特に講師として、あしなさい、こうしなさいと指示するのはやめる。
- 撮った写真に対して、否定や批判はしない。評価をする言葉を投げかける。
- 撮った時の気持ちや、何故この被写体を選んだのか、を聞き出す。
- 参加者の内面的な思いなどを写真を見ながら雑談的に聞き出すことで、思いを言葉にする。

参加者の撮影姿勢！

自分が撮りたいという興味と意欲を持って撮った写真が、最高である。

写真が上手いとか下手という事を気にせず、自分の感性を信じて撮ることに意味がある。

テクニックは、二次的な事であって経験を積みれば必然的に上手くなる。

写真の特性による効果

- 写真は「選択する芸術」

自分で被写体を選び、距離を選び、位置を選ぶことは、主体を発揮する。

- 人の視線が気になる！

撮るという行為は「見る」ことに集中する。
「見られる」から「見る」に転換する。

- 人に話しかけられることが不安！

街でカメラを持っていると優しく話しかけられる。

禁 写真を初めてやってみたい方、大歓迎です。

写真を撮って自己発見してみませんか！

個性の失われている社会の中で、病気という個性を持ってしまったことを活かして写真を撮ったら、どのような写真が生み出されるのか試してみませんか！

社会に対して写真でアクションを起こすことで、自分の中に潜在している個性を顕花することができ、鑑賞者の心に感動を与えることができれば、自分に対して自信と誇りが持てるのではないのでしょうか。

写真を撮るのに、街に出かけたり、人に会ったり、地域の自慢できる風景を撮ったりすることで積極的な気持ちを持って地域で生活することを願って始めた活動です。

- 撮影日時：毎月第1・第3水曜日 13時～16時
- 集合場所：市民プラザ1階
- 参加費：500円
- 撮影場所：街中
- 持参するもの：デジタルカメラ（無料貸し出しデジカメあります）

「愛・ラブ・みやざき」



問い合わせ先



もやい写真集団「えん」（NPO法人宮崎もやいの会内）

講師/写真家・小林順一 / TEL 0985-71-0036 / 090-3884-2574

〒880-0014 宮崎市鶴島2丁目9-6 NPOハウス201号

<http://www1.bbq.jp/m-moyai/index.html>（もやいの会HP）

<http://photoen.miyachan.cc/>（えん・ブログ）

モチベーションを如何に快復させるか！

写真活動（ワークショップ）のスケジュール

1, 撮影を野外でする（1時間ほど）

街中（橋通りや若草通りなど中心商店街）や郊外（フローランテ宮崎・平和台公園など）に行ってお散歩しながら撮る。

2, 撮影後、自分の撮った写真を皆で見ながら語り合うことで、自分自身の思いを伝える、また参加者の感性を知り、お互いを理解することになる。

3, 撮影した中から1点選んでコメントを付けてもらう。

4, ブログに掲載。

精神障害者の外出、自立

写真撮影会で支援

開催 週一回 「勇気わいた」と好評

宮崎もやいの会

精神障害者の自立を支援する宮崎市の特定非営利活動法人（NPO法人）宮崎もやいの会（小林順一代表理事）は、障害者対象の写真撮影会を週一回、同市の中心市街地で開いている。写真を週し障害者が地域住民らと触れ合う機会を提供する道いで、小林代表は「一外出して写真で自己表現してほしい」と参加を呼び掛けている。

同会は、写真家でもある小林代表が二年前に設



精神障害者の「資金や人材不足で難航。就労支援を模索したが、一人から絵筆を通し精神に。十四日には三人の障

障者と地域住民が交流する事例を聞き、撮影会を企画。三月上旬から毎週水曜日の午後、若原通りや文化ストリートなどを会場に実施している。九州労働金庫（本店・福岡市）の助成でデジタルカメラを七台購入し、毛筆で参加できるよう

「市内の男性は一部段は肉向的で自宅に引きこもりがちだが、カメラを持つと人と話せる勇気がわいた」と笑顔。

同会は写真にコメントを添えたブログも開設し、今後、写真が増えれば展示会を開く予定。小林代表は「主体的に地域とのかかわり持つという気持ちを持って、自立する意識が芽生えてくれればと期待を寄せている。

撮影会への参加は無料。問い合わせは宮崎もやいの会 ☎0985(71)0006。

宮崎もやいの会が中心市街地で開いている撮影会



初めての参加で、舗装の道路に可憐に花が咲いているのに感動したから選びました



初めて写真活動に参加してシャッターに書かれたアートに心を奪われました。街の雰囲気とよくあっていると感じました



今日は退院して初めての写真ワークショップに参加しました。日ごろ感じないものをカメラを通して感じる事が出来ました。



写真活動に始めて参加させていただきましたが、普段なにげなく歩いている町の中で意外と気がつかない風景がたくさん存在するのだなと感じました。



道沿いの草むらに小さな花が一生懸命咲いてる姿に感動したので



馬と会話が出来たような気がして撮りました。撮った写真を見て納得しました。



公園に子供の銅像があるのを見て、将来子供たちがどんな大人になっていのか考えて撮りました。



撮影に行くときに写した写真で、颯爽と歩いている姿が気に入ったので選びました



初めての撮影でしたが経験があったので何でもかんでも楽しく撮影しました



埴輪の表情がよかったのでアップで撮りました



撮った写真をモニターで見たときに、私の文化公園は、これだなと感じて選びました



誰も座っていないベンチを撮り、モニターで見たときにいい雰囲気だったので選びました

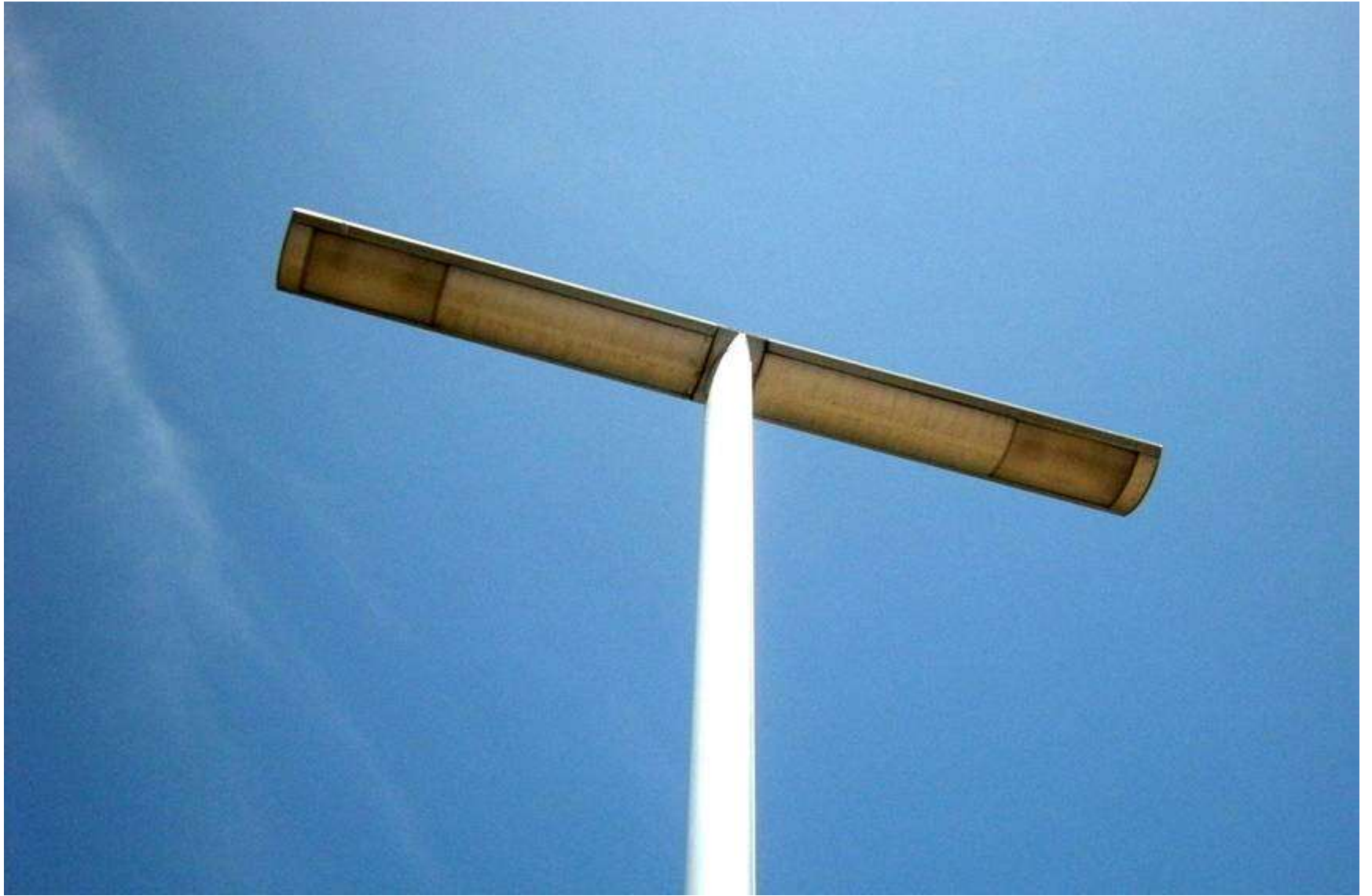


こころがクリアーになる感じと先の明るさを感じる風景だったので選びました。













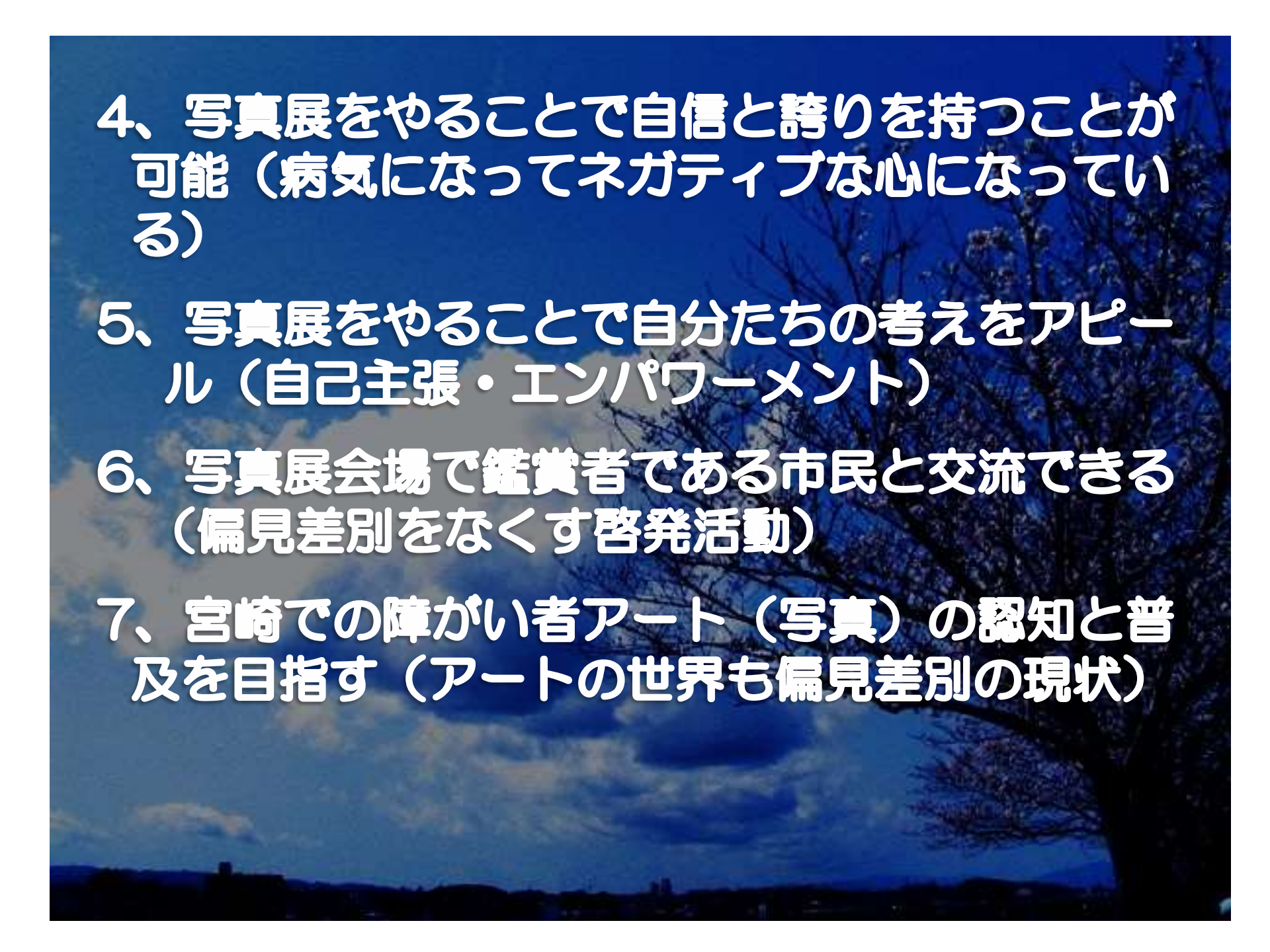


写真は「選択する芸術」

- 精神障がい者は、入院によって依存的な生活を強いられることで決める必要がなく主体を失う。
- 写真は、自分で被写体を選び、距離を選び、位置を選ぶことをしなければ写すことはできない、まさに写すことは、主体の快復である。
- 選択することで主体を自覚し、主体を発揮することを試みる実践である。
- 写真を通して当事者自身が受動的でなく積極的なモチベーションを持って自分のことは自分で決定していくことを支援する。

写真ワークショップ活動の効果

- 1、写真を通じて潜在している個性や感性を発見し開花させる（自己発見）
- 2、写真撮影を通じてオープンに地域や人々と交流する（日中病院か自宅で過ごしている）
- 3、写真を撮ることによってケアできる（特有の対人関係などの改善に有効に作用する）
 - 人の視線が過剰に気になる！
見られることから、見ることに反転する
 - 人と話すのが苦手！
街でカメラを持っていると優しく話しかけられる、撮った写真を話題にして話す

- 
- 4、写真展をやることで自信と誇りを持つことが可能（病気になってネガティブな心になっている）
 - 5、写真展をやることで自分たちの考えをアピール（自己主張・エンパワーメント）
 - 6、写真展会場で鑑賞者である市民と交流できる（偏見差別をなくす啓発活動）
 - 7、宮崎での障がい者アート（写真）の認知と普及を目指す（アートの世界も偏見差別の現状）

現代の医療は精神科へ、

精神看護

状態が落ち着いたから、本当に精神症状のせい？

観察の視点に
+したい
身体疾患治療薬と
向精神薬の
相互作用

宮崎県立看護大学の小笠原広美教授が写真ワークショップに興味を持ち、実際に参加してみて、この活動の意義がとても深いことに気づき、当事者の皆さんが撮影した写真とコメントを紹介した後、小笠原氏のレポートが記載される。

カメラを持って街に出よう

宮崎県立看護大学は、精神障害者と共に生活する中で、その中で生きていくための生活スキルを学ぶ場として、写真ワークショップを実施しています。精神科を持つ宮崎県立看護大学の小笠原広美教授が講師を務めてくださり、この活動が素晴らしいと好評です。当事者の皆さんが撮影した写真とコメントを紹介した後、小笠原氏のレポートが掲載されます。

宮崎県立看護大学 精神看護学
小笠原広美



写真活動以外の活動支援！

- 偏見としてのイメージを解消するには地域全体で取り組んでいかなければならない問題である。
- 精神疾患、障害について理解を深める第一歩として、理解促進のための講座や研修会を行い適正な知識を得て、理解をすること。
- また、理解するには、精神障害者と接触体験を継続的に続けていくことが重要である。

2008年～2013年 県精神福祉連合会（家族会）

- 1、平成21年：宮崎交通バス割引制度実現
- 2、平成21年：宮崎市の市民プラザ 1 階にカフェ実現
- 3、平成21年～24 年度：家族に対する支援としての電話相談事業実施
- 4、平成21年1月14～16日：出雲視察研修（退院促進強化事業）
- 5、平成21年1月31日（土）：市民講座（退院促進強化事業）
- 6、平成21年3月29日（日）：映画上映会（退院促進強化事業）
- 7、平成21年～24年：県の委託事業「家族交流支援事業」実施地域
（日南・小林・国富・西都・都城・延岡）
- 8、平成22年10月16日（土）：講演会（地域移行促進事業）
- 9、平成23年：県民対象にした研修会（地域移行促進事業）
（日南・串間圏域、西都・児湯圏域、都城・北諸圏域、延岡・日向圏域）
- 10、平成23年5月21日（土）：講演&シンポジウム
- 11、平成23年11月14日（月）：上映会（延岡・日向地域）
- 12、平成23年11月22日（火）：講演会（都城・小林地域）
- 13、平成23年：富養園跡地の利用を新富町地域家族会に委託される
- 14、平成23年～24年度：アウトリーチ支援事業が西都・東諸県地区で実施
- 15、平成24年11月24日（土）：当事者の語りと講演会
- 16、平成25年2月14日（木）～15日（金）：九州ブロック家族研修宮崎大会

2013年

2014年

へんげん
けんげん
にんげん

偏見に気づき、人権を考える
皆が個性的な、人間であること
あのひとも、わたしも。

定員 200名

12 | 7 | 延岡市

センコービル 2階 多目的ホール
延岡市東岩町 2-1-5
☎0982-32-3351

定員 150名

12 | 14 | 日南市

日南市保健福祉総合センター 5階
日南市中央通 1丁目 1-1
☎0987-31-0294

定員 180名

12 | 21 | 宮崎市

宮崎県立図書館 2階 研修ホール
宮崎市船場 3-210-1
☎0985-29-2911

平成25年度宮崎県委託（人権啓発活動整備推進事業）

主催：特定非営利活動法人 宮崎もやいの会 共催：宮崎県立図書館、精神障がい者自立支援ネットワーク宮崎
協賛：延岡市・宮崎市・日南市・串間市・延岡保健所・日南保健所
協力機関：地域活動支援センターみなと（延岡市）・江南よしみ地域生活支援センター（宮崎市）・
地域活動支援センター和み（日南市）・地域活動支援センター Wing（串間市）

精神疾患及び障がいを理解する市民講座



“つながりかた”を考える。

in 宮崎市

第1回 精神疾患の理解と地域生活を支える **A to Z**
3月11日（火）13時～16時（受付12時30分） 定員100名

第2回 若い当事者が語る！「宮崎・夢・希望・未来」
3月26日（水）13時～16時（受付12時30分） 定員100名

宮崎市民プラザ 4階大会議室

宮崎市民活動支援補助事業

主催：特定非営利活動法人 宮崎もやいの会 共催：精神障がい者自立支援ネットワーク 宮崎
協力機関：江南よしみ地域生活支援センター

2014年～2015年

宮崎県「協働による未来みやざき創造公募型事業」

「精神障がい者のソーシャルワーク・トライ」報告会

当事者のチャレンジ
「やってみたら見えてきた!!」

☆プログラム☆

第一部 アンケートによる実態調査報告

*ゲスト解説：辻 利則氏（公立大教授）

第二部 ビデオ取材のダイジェスト版

第三部 シンポジウム「やってみたら、見えてきた」

*当事者スタッフのトークショー

日時：2015年3月19日（木）

13:30～16:30

会場：宮崎県総合保健センター5階 大研修室

宮崎市霧島1丁目1-2

参加費：無料

定員：200名（裏面に申込用紙が記載されています）

入退場：自由

問合せ先：NPO法人宮崎もやいの会 0985-71-0036

有限会社サン・グロウ 0985-64-9500

*会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

*協働事業実施機関・団体

特定非営利活動法人 宮崎もやいの会

有限会社サン・グロウ

みやざき高次脳機能障がい家族会 あかり

2015年～2016年

平成27年度宮崎県委託（人権啓発活動協働推進事業）

ふれあい交流会

みんなであつて
ふれあつて
つながる
明日の
みやざき

主催：特定非営利活動法人 宮崎もやいの会

本郷地区「ふれあい交流会」案内

日時：平成27年9月17日（木曜日） 13時30分～15時

会場：赤江地域南事務所大会議室（本郷公民館敷地内）

宮崎市大字本郷南方2793 電話：0985-69-6428

後援：宮崎市・宮崎市社会福祉協議会・ピアサポート宮崎

入場料：無料（申込は裏面の申込用紙に記載して電話かFAXをお願いします）

申込先：本郷地区社会福祉協議会 電話&ファックス：0985-69-6428

協力機関：江南よしみ地域生活支援センター

問合せ先：NPO法人 宮崎もやいの会 電話&ファックス：0985-71-0036

2017年～現在

人と人をつなぐ居場所づくりで、自立生活を推進します！

「かふえらて」は、精神障がい当事者が、地域で自分の持っている特性を活かすこと、お互いサポートしたり、支え合うことを、日々実践する居場所として設立されました。



活動プログラム紹介

創作活動、生産活動、コミュニケーションスキル講座、施設外活動、利用者全体会議、食育活動など、各活動において毎月プログラム内容を変更し、常に新しいプログラムを取り入れた活動を行っています。



自分を守る法律講座
(講師：金丸祥子弁護士)

◀自分の権利を守るためにも、法律をしっかり理解したいものです。トラブルに巻き込まれない最大の予防策です。



COLORING 講座
(自分だけの色を塗る)

◀さまざまな色を使って好みの世界を作り上げます。色はその日の心理状態をお互いに理解するツールにもなります。



施設外活動
(豊島神社の初詣)

◀生活機能を少しでも回復させ、生活を楽しくすることを積極的に試みるきっかけになれば、どの思いで実施しています。



障害者虐待防止研修
(あなたを守ります)



ハンドメイド講座
(レジシ製作)

ほか多様なプログラムを実施しております。プログラム内容や、毎月のカレンダーは、毎月発行のかふえらて広報誌「ミルクとコーヒー」に掲載しています！ぜひ手に取ってみてください。

「かふえらて」プログラムもご覧ください！



食育活動

みんなで楽しく作る料理！ みんなで和気あいあいと食べる食事！楽しい夜を過ごして、明日の活力を蓄えましょう！



「かふえらて」では、参加型の食育活動に取り組んでいます！料理の下準備から利用者に積極的参加してもらい、役割を分担してご飯を作ります。みんながお互いに感謝しながら楽しく食えることができます。



人と人をつなぐ居場所づくりで、自立生活を推進します

かふえらて

coffee latte

ちょっと
いっしょく
いかがですか



地域活動支援センターⅢ型

2020年

1/2020
25 土

映画「ケアニン」上映会 & 加藤忠相氏講演会

～あなたと出会ってよかった～

会場

宮崎市民文化ホール イベントホール
宮崎市花山手東3丁目 ☎0985-52-7722

入場料

1,000円

開 場 12:00
上 映 会 13:00～(105分)
10分休憩
講 演 会 14:55～(60分)
意見交換 ～16:30 (35分)

2017年 公開映画
『ケアニン～あなたでよかった』
のモデル事業所

2019年 NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀
その人らしさを見つめて認知症ケアのプロSP」出演

2016年 日経ビジネス
「次代を創る100人」に選出!



講師紹介
かとう ただすけ
加藤忠相氏

株式会社あおいけあ
代表取締役。1974年
生まれ、25歳で起業。
2007年より小規模
多機能型居宅介護
「おたがいさん」をス
タート。2012年「第
一回かながわ福祉サービス大賞」受賞。高齢者
の能力を地域貢献に活かすケアは「雇沢モ
デル」として注目を集め、湘南を中心に取り組み
が拡大している。多くのメディアや雑誌で紹
介されている。慶應義塾大学非常勤講師、
NPO法人ココロまち理事長としても活動中。

【主催】特定非営利活動法人 宮崎もやいの会

（協賛）一般社団法人宮崎県介護福祉士会、一般社団法人宮崎県社会福祉士会、一般社団法人日本精神科看護協会宮崎支部、一般社団法人宮崎県精神保健福祉士協会

問合せ先

特定非営利活動法人 宮崎もやいの会 宮崎市松山1丁目6-7(地域活動支援センターかみょうで内)
TEL.0985-71-0036 PHONE090-3884-2574(代表・小林) FAX.0985-71-0036

今、求められている支援とは！

精神障がい者の地域での支援を充実させることが求められている。

ACT（包括型地域生活支援プロジェクト）

- ・日本初のACTチームであるACT-Jは、2003年に研究事業として国立精神神経センター・精神保健研究所と同センター国府台病院で開始される。
- ・症状がよくなるだけでなく、障害を持っていても地域の中で生き生きと暮らしていける、そのために多職種のチームで24時間365日対応で訪問型サービス等を実施する。

今では、全国に28ヶ所開設

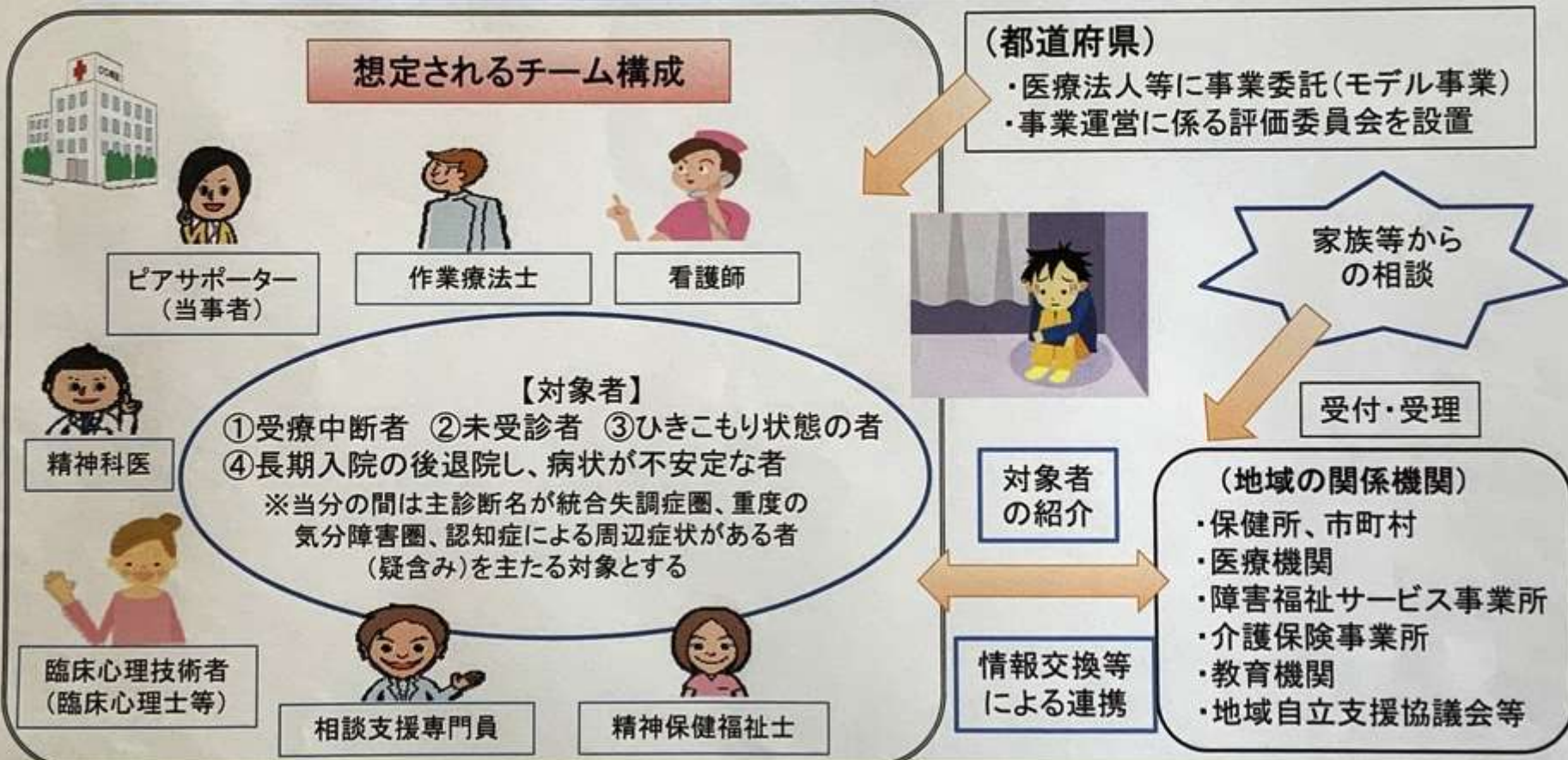
ACTの支援の仕組みは！

- 精神保健福祉士、作業療法士、看護師、精神科医などからなる多職種チームアプローチであること。
- 利用者の生活の場へ赴くアウトリーチ(訪問)が支援活動の中心であること。
- 365日、24時間のサービスを実施すること。
- スタッフ1人に対し担当する利用者を10人以下とすること。
- 個別化された直接サービスを提供すること
- 利用者の希望やストレングス（強み）を大切にすること

ACTの特徴は、医療・福祉・リハビリなど多岐にわたる支援を網羅する集中的で包括的な、利用者のあり方に沿った地域生活を支えるために、欠くことの出来ない要素。

精神障害者アウトリーチ推進事業のイメージ

★ 在宅精神障害者の生活を、医療を含む多職種チームによる訪問等で支える。



【特徴】・医療や福祉サービスにつながない(中断している)段階からアウトリーチ(訪問)を実施
・精神科病院等に多職種チーム(他業務との兼務可)を設置し、対象者及びその家族に対し支援
・アウトリーチチームの支援により、診療報酬による支援(訪問看護等)や自立支援給付のサービスへつなげ、在宅生活の継続や病状安定をはかる

新 新たなアウトリーチ支援に係る事業の創設(平成30年度～)

既存の地域生活支援事業(広域調整等事業)の中で実施するアウトリーチ事業に加えて、新たに地域生活支援促進事業(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業)の中で、地域の実情に応じて柔軟に実施することができるアウトリーチ支援に係る事業のメニューを追加。

アウトリーチ支援に係る事業の全体像

地域生活支援事業 広域調整等事業「アウトリーチ事業」

都道府県地域生活支援事業 必須事業
(障害者総合支援法 第78条)

【実施主体】 都道府県、指定都市、保健所設置市、特別区
(H30年度～:指定都市、保健所設置市、特別区を追加)

【支援対象者】統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害、気分障害、認知症による
周辺症状がある者及びその疑いのある者及びその家族等で、以下のいずれかに該当する者
・精神障害が疑われる未受診者・ひきこもりの精神障害者(疑い例含む)
・保健所等の行政機関を含めて検討した結果、選定した以下の者
(医療中断、服薬中断、入退院を頻繁に繰り返す者、長期入院後の退院者)

【人員配置】
いずれか1名以上配置:保健師・看護師・PSW・OT
望ましい配置職種:臨床心理技術者・相談支援専門員・ピアサポーター

【実施要件等】
○原則24時間365日の相談支援体制
○専用事務室
○1日1回のミーティング、週1回ケース・カンファレンス
○支援内容の報告(都道府県に月毎に報告)
○アウトリーチ事業評価検討委員会による評価・検証
○保健所以外の機関の実施の場合、保健所保健師の同行訪問 等

支援体制の強化、専門性の向上

人材育成、関係機関の連携強化、ノウハウ蓄積 等

新事業を活用し、各地域で、アウトリーチ支援実施に関する地域の基盤を整備

新事業の創設

地域生活支援促進事業
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

新 アウトリーチ支援に係る事業

人員配置、実施要件等
地域の実情に応じた柔軟な対応が可能

【実施主体】

都道府県、指定都市、保健所設置市、特別区

【支援対象者】

精神障害者(疑いの者も含む)及びその家族等で、
アウトリーチ支援が有効であると、自治体が判断した者

【人員配置】

多職種による支援が行える体制

※精神科医師と十分に連携の図れる体制をとること

【実施要件等】

実施自治体、アウトリーチ支援実施者
によるケース・カンファレンスの実施等



全人的な支援を可能にする支援は！

～他機関による多職種連携による支援を
統括する組織が必須～

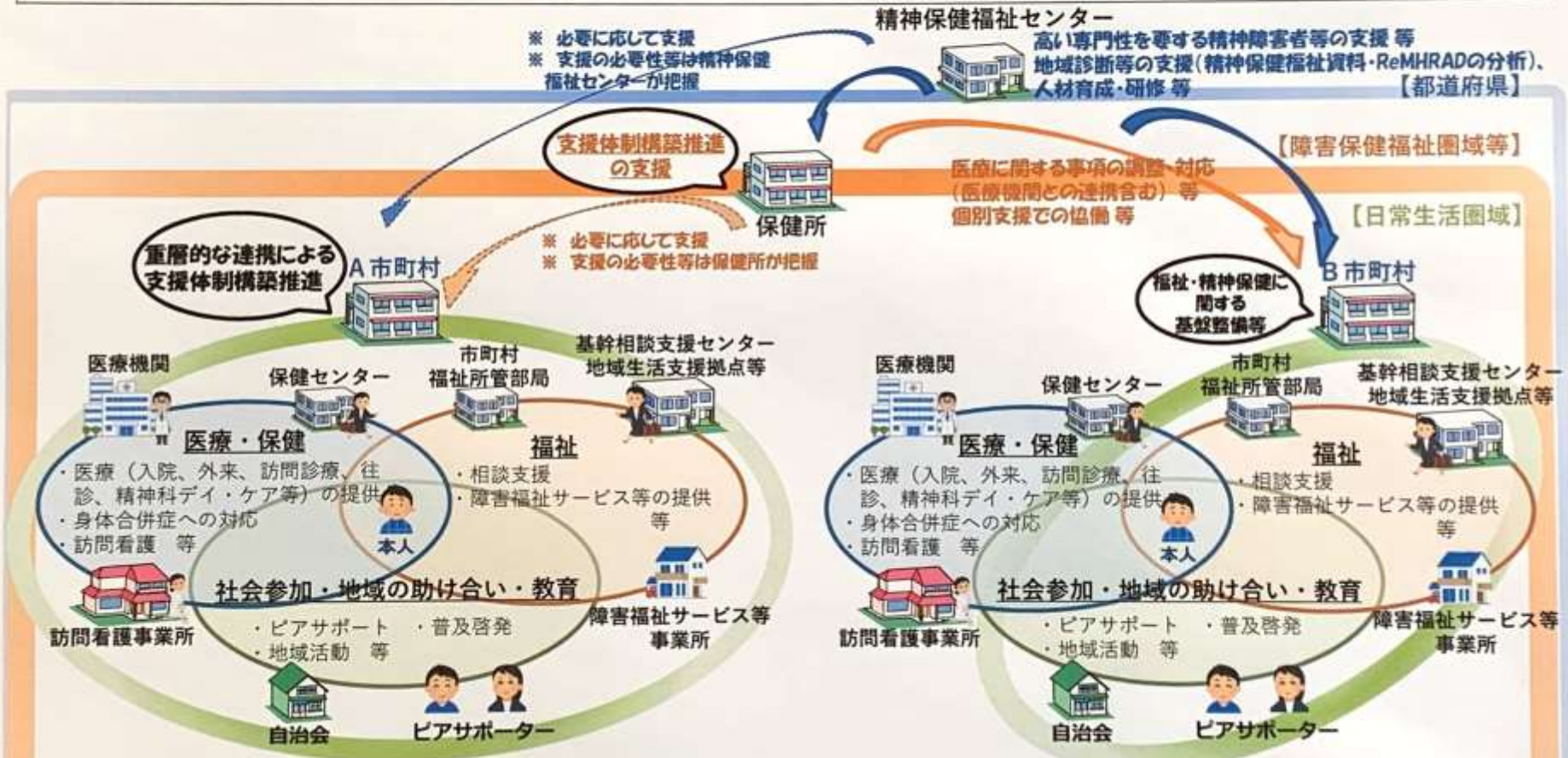
地域での支援に必要な医療・福祉の機関や専門職が連携して支援体制を構築することで、精神障害当事者に対して、今、必要な支援を適切に提供することができ、当事者の生活や体調が安定することにより、QOL（生活の質）を高める結果になると思える。

また、ひきこもりの方で医療や福祉につながっていない狭間の方に対しても適切な支援を提供し、社会へ一歩踏み出すことを包括的な他職種連携で推進する。

重層的な連携による支援体制の構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る各機関の役割の整理

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向かっていく上では、欠かせないものであり、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築することが適当。
- 構築に際しては、精神障害者や精神保健（メンタルヘルス）上の課題を抱えた者等の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進める必要がある。また、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により精神障害を有する方等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することが重要。



最後に、私のモットー

- 既成にとらわれない
- 徹底的にやる
- ホットなハートとクールなヘッド



ご静聴有難うございました！

